

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

2015.10.1 発行

発行

一般社団法人
札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

〒001-0010
札幌市北区北10条西4丁目1
SCビル2F

TEL 011-792-1811
FAX 011-792-5140

第96号

ケアマネ SAPPORO

- P1~3. 「HIV・AIDSの今 ケアマネジャーの皆様HIVってご存じですか？」北海道大学病院 ソーシャルワーカー 富田 健一
- P4. 札幌市からのお知らせ「催眠商法(SF商法)の注意点!」
- P5. 知っ得(特別授業)「事例検討会に参加する心得 ③参加者のマナー」株式会社シムス 山崎 加代子
こんちには窓口(札幌市事業指導係)
- P6. K P C 24 きらり★ポジティブケアマネジャー [ケアマネ奮闘記①~指定居宅介護支援事業所東札幌 西本 有香]
[ケアマネ奮闘記②~老人保健施設柏ヶ丘 五十嵐 修平]
- P7. ケアマネあるある!印象に残ってる編
- P8. コラムVOL.9『「セルフ・ネグレクト」を考える(上)』NPO法人シーズネット理事長 奥田 龍人

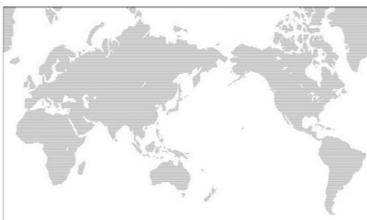


HIV・AIDSの今 ケアマネジャーの皆様HIVってご存じですか?

北海道大学病院 ソーシャルワーカー 富田 健一

「エイズは30年前に大騒ぎになったなあ。」
「EXILEのAKIRAさんがエイズのCMに出ていたのは見た。」
「HIV・AIDSって最近マスコミにとりあげられていないけどどうなっているのだろう?」という方もいらっしゃるかもしれません。
HIV・AIDSの現状についてご説明いたします。
HIV・AIDSはどのような状況なのでしょうか。

世界におけるHIV感染者の推計総数



世界のHIV陽性者
3,500万人

年間HIV新規感染者
210万人

年間エイズ関連死者数
1,500,000人

UNAIDS Global Report 2014

現在、世界では3,690万人のHIVとともに生きている方々がいて2014年1年間で新たにHIVに感染された方が210万人増えました。

そして2014年にエイズに関連する病気で150万人の方が亡くなりました。

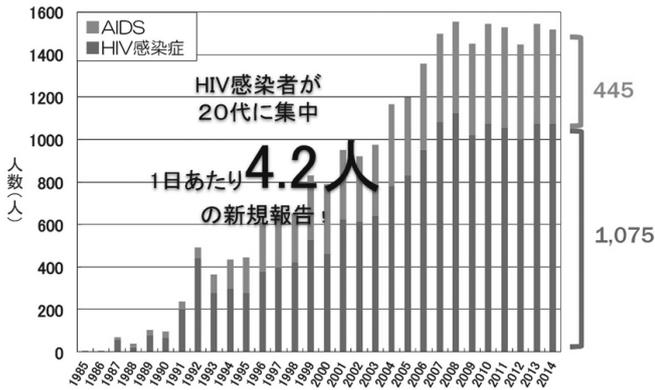
150万人と聞いても実感がありませんでしょうか? 日本の政令都市だと福岡市が151万人です。毎年福岡市に住む方の全員近くがなくなっている計算です。とくにサハラ以南のアフリカ、および南・東南アジアに多く、日本を含むアジア太平洋地域では480万人と、世界的に見てもHIV陽性者数は多い地域となっております。

さて日本はどのような状況なのでしょうか?

日本で2014年、HIV・AIDSが見つかった人は1,520人です。過去3位の人数です。昨年は20代のHIV陽性者数が最も多いです。

1日あたり4.2人が新たにHIV感染しています。

国内の新規HIV感染者およびAIDS患者報告数の年次推移



エイズ動向委員会平成26年 年間報告(速報値)

現在の日本にはHIV・AIDSの患者さんが右肩上がりに増えていき2万5,000人に手が届く人数にまでなりました。

新規HIV感染者・エイズ患者の年代別内訳をみますと50歳以上の方はHIVにより免疫細胞が減ったことにより健康な状態ではかからない病気(23のエイズ指標疾患)を発症したエイズで見つかる割合が他の年代より多いです。

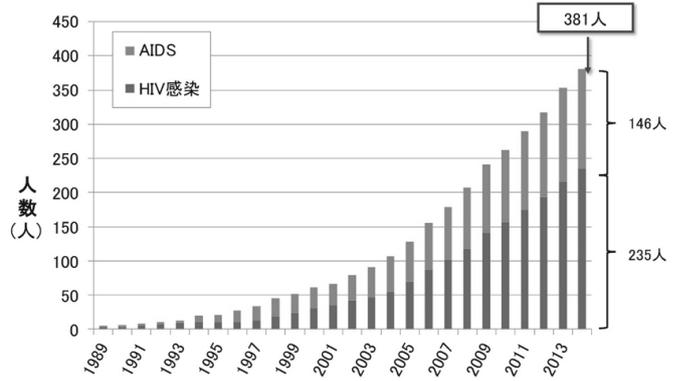
高齢者になればなるほどHIVの検査に行っていないという報告もあります。平成26年度(2014年度)エイズ発生動向によりますと「60歳以上のHIV感染者およびAIDS患者数の増加に対し早急な対策が必要であろう。」と言われております。

このグラフを見ると、HIV感染が拡大している日本の現状がわかります。HIVは感染していても症状がないので気が付きません。HIVの検査をして判明します。おそらくHIVに感染しているけれど、気が付いていないHIV陽性者が現在判明している5倍以上いるのではないかとされています。このグラフは氷山の一角にすぎないのです。

実は世界全体では新しく見つかったHIV感染者は年々減少しています。先進国各国はHIVへの感染予防対策により新規HIV感染者を減少させました。

一方で日本はHIVへの感染予防啓発活動が上手く出来ていません。先進国の中で新規HIV感染者・AIDS患者が増加している国は日本だけなのです。

北海道におけるHIV・AIDSの累積報告数



2014年速報値、データ提供 北海道

次にわたしたちの暮らす北海道のHIV・AIDSの状況です。

昨年、HIV・AIDSが分かった人は28人です。月に2~3人はAIDS発症もしくはHIV感染が判明していることとなります。新たにHIV感染が分かった人数を都道府県別でみると北海道は10番目に多いです。現在までの累計人数でも増加の一途をたどっています。

新規HIV感染者は世界的には減ってきている。しかし日本、北海道では増え続けているのです。

HIV陽性者へのサービス提供拒否

昔はHIV・AIDS = 「死の病」でしたが現在ではHIVの治療薬も開発されHIV・「慢性疾患」と考えられています。こんにちHIV陽性者は健康な人とほとんど変わらない寿命となりました。HIVの感染力は極めて弱くB型肝炎ウイルスの1/100の感染力しかありません。ですが、HIV・AIDS = 「死の病」という社会的なイメージが未だに残っておりHIV陽性者は残念ながら社会から差別・偏見を受けてしまうことがあります。

HIV陽性者への差別・偏見の中に福祉サービスの提供拒否があります。お年をめして介護保険サービス、障害の状態が重くなり障害福祉サービス、それらが必要になって申し込んでもサービスを受けられないことがあります。私が全国のHIVを担当するソーシャルワーカーから聞いたところによると、

L県MSW

70代のHIV陽性者が病院から退院し介護保険サービスが必要になりH居宅介護支援事業所に申し込み依頼をしたが拒否された。HIV陽性者にケアプランを作成しホームヘルパーやデイサービスを確保する自信がないからとの理由

L都看護師

40代のHIV陽性者。地域の福祉サービスが受けられず退院できない。もう4年も入院している。退院のめどはたたない。

R大病院SW

60代のAIDS患者。入院前に患者のケアマネジャーから「退院された後、私はケアマネジャーとして担当しませんうちの法人すべてのサービス、事業所の利用をお断りします。これは法人全体の意向です」と言われた。

HIV陽性者が福祉サービスを利用しづらくこのような例が全国的にあるようです。介護サービスが必要なHIV陽性者が地域で生活していくには困難があるとされています。

北海道HIV福祉サービスネットワークを立ち上げました。HIV陽性者への福祉サービス申し込みをお受けして頂ける福祉事業所を募集しております。

HIV陽性者が福祉サービスを必要になった時に、身近な地域で安心して介護福祉サービスを受けられる体制が必要です。しかし前述のとおりHIV陽性者への差別・偏見から福祉サービス利用の困難があります。(HIV陽性者の患者会からも「自分たちが高齢になったときどうなるのだろうか」と不安の声があがっています)

そこでHIV陽性者の方が福祉サービスを申し込まれても他の利用者の方と同じように待機リストに加えていただける福祉事業所様と北海道エイズ治療拠点病院のネットワーク、「北海道HIV福祉サービスネットワーク」を立ち上げました。



北海道 HIV/AIDS ソーシャルワーク連絡会

連絡先: 北海道大学病院 HIV 相談室
〒060-0814 北海道札幌市北区北14条5丁目
TEL: 011-706-7025 (直通) FAX: 011-706-7825

「北海道HIV福祉サービスネットワーク」にご登録いただくと北海道エイズ治療拠点病院HIV担当ソーシャルワーカーのみに情報共有されます。北海道内の何らかの福祉サービスが必要なHIV陽性者の支援に活用させていただきます。

もちろん、「北海道HIV福祉サービスネットワーク」に登録したからといってHIV陽性者を優先的にサービス提供しなければならないわけではありません。他の利用申込の方と同じ様にサービス待機者リストにお加え下さい。

皆様のご理解と、ネットワークへの積極的なご参加をお待ちしております。

HIVのことをお知りになりたい事業所様の元へ無料で出向きます！(HIV/AIDS出張研修)

HIV陽性者が地域で暮らしていくには医療機関だけでは足りえません。ケアマネジャーの皆様との連携が欠かせません。

HIV研修を希望され皆様の元へ出向き研修会を行う「HIV/AIDS出張研修」を行っております。研修の費用は一切かかりません。

詳しい説明についてはWeb (<http://hok-hiv.com/for-medic/business-travel-training/>) を御覧ください。Googleで「北大HIV出張」とか検索いただいてもアクセスできます。

皆様からのお申し込みをお待ちしております。

札幌市からのお知らせ

催眠商法（SF商法）の注意点！

札幌市市民まちづくり局市民生活部消費者センター

札幌市消費者センターでは、商品やサービスの提供、契約などに関して、消費者の皆様からご相談をお受けし、助言、あっせん等を行っています。今回は、主に高齢者の被害が多い消費者トラブルについてご紹介しますので、利用者や身近な方の被害防止にお役立ていただければ幸いです。

皆様は催眠商法（SF商法ともいいます）をご存知でしょうか。

催眠商法とは、短期間の間に「閉め切った会場等に人を集め日用品等をただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、販売業者の売り込もうとする高額な商品を展示して商品説明を行い、来場者にその商品を購入させる」など、会場の雰囲気で催眠状態となった来場者に高額な商品を販売することとされています。また、最近では、数か月以上の長期間の店舗を開業し、常連として通い詰める方を対象に、高額な商品を次々と買わせる手口も見られます。

被害者の大半は高齢者で、会場へ通ううちに友達ができたり販売員に優しく接してもらったりすることが楽しみになり、通い詰めるうちに気が付けば高額な支払いが生じてしまう、といったケースが多くみられます。

以下は、札幌市消費者センターの消費生活相談室に寄せられたご相談です。

「母は10年位前から健康食品や健康用具を扱っている店に通い、いろいろな商品を購入している。通って商品を買うことが楽しみのようだ。今までどれくらい購入しているかはわからないが、10万円もする高額なサプリメントを購入していた。催眠商法で購入しているようで心配。高齢になり判断ができず高額な商品を次々と購入しているのではないかと、やめさせると楽しみがなくなり認知症になっても困るが、どうしたらいいか。」

相談室では、催眠商法についてご説明し、目的を偽って呼び出した場合は、店舗で契約しても訪問販売として規制されクーリングオフなどが適用されることがあるとお知らせしました。また、ご家族から販売店に、高額な契約を交わすときは家族にも連絡がほしいと申し入れておくのも一つの方法と思われること、また、ご本人がご相談してくれば、催眠商法の問題点について説明することは可能であることを伝えました。

ポイント

- 高齢者ご本人は被害にあっていると思っておらず、被害に気付いた家族や周囲の人などが相談するケースが目立ちます。被害を防ぐためには、高齢者に身近な方の見守りが大変重要です。
- 高齢者ご本人が会場に通うことを楽しみにしている場合、頭ごなしに否定してしまうと、隠れて通ったり高額な契約を隠したりして、被害が拡大する可能性があります。高齢者がこうした会場に通い詰める背景には、日常の寂しさや健康不安等があると考えられますので、高齢者の話に耳を傾け、寄り添うことから始めることが大切です。
- 高額な商品等の販売目的を隠して店舗に呼び出された場合など、クーリングオフが可能な場合もありますので、消費者センターへご相談ください。

ご相談は

札幌市消費者センター消費生活相談室 電話 728-2121（平日9:00～19:00）

※利用者の方の消費者トラブルに関するご相談は、こちらの電話番号もご利用いただけます。

（一社）札幌消費者協会 電話 728-8300（平日8:45～17:15）

ケアマネのためのスキルアップ情報コーナー 知っ得
特別授業

3回シリーズで「事例検討会に参加する心得」について、①主催者側、②事例提供者の準備、③参加者のマナーの内容でお届けします。

「事例検討会に参加する心得 ③参加者のマナー」

株式会社シムス 山崎 加代子

「事例検討に参加する心得」も3回目となりました。今このコーナーをお読みの皆様の多くが事例検討の主催者や、提供者の経験はなくとも、検討会に参加した経験をお持ちではないかと思います。事業所内の事例検討、ケアマネ専門研修や更新研修でのGWでの事例検討、地域ケア会議、また、地域の自主的な勉強会での事例検討などなど。

今回は、いよいよ「参加者のマナー」についてお伝えします。

どの事例検討でも事例提供者は、ケアマネとして支援を進めてゆくうえでの「困難」を「参加者」という自分と異なる視点を持つ人々の分析により気づきを得て、今後の援助方針や援助方法をより良いものにしたいという「目的」を持って事例を提供します。このため参加者は、事例提供者が事例検討により気づきを得て、今後の支援に元気に取り組めるように応援するという姿勢で臨まねばなりません。提供者と一緒に対象者を観察し、把握し、事例の理解を深め、分析するというプロセスを経て、新たな気づきを提供者が得ることで、事例提供の「目的」は達成されます。

効果的な事例検討が行われると、参加者の力動によって、誰もが（事例提供者でさえも！）自分一人では気づかない問題点や要点の明確化がなされ、見いだされた要点を分析する検討を通じて、事例提供者の気づきが促され、事例提供者自

ら今後の援助方針や支援の方法へと到達します。そのために参加者が守るべき最低限のマナーとして

- ①事例提供者の現在のプランや支援の方法を受け入れ、決して批判しないこと
 - ②参加者のすべての意見を受け入れること
 - ③自分の経験での独善的な偏った意見に固執しないこと
 - ④誰もが意見を言いやすい雰囲気を作り出すよう協力的な態度をとること
 - ⑤質問や意見は簡潔に行い、限られた時間の中で多くの意見が出るよう配慮すること
 - ⑥あくまで事例提供者を支援する態度で臨むこと
- 等が挙げられます。

ここまでお読みいただいて「あれ？一つ足りないのでは」とみなさんお思いのことでしょう。

そうです！「事例の内容の秘密を保持して、検討の内容を決して外へ持ち出さないこと。」

これは事例検討に参加する上でのマナー以上に専門職として当然の責務です。加えて、事例検討で配られる資料は、主催者の許可がある場合を除き、持ち帰らず、忘れずに返却することが必須です。うっかり持ち帰ることの無いようお気を付けてください。



こんにちは！窓口

札幌市介護保険課 事業指導係 蝦名 里子 さん



グループホームや小規模多機能型居宅介護事業を担当しています。今年4月に育児休業から復帰したのですが、家に帰れば5か月の赤ん坊が泣いた笑ったで、毎日が大騒ぎです。皆様からのお問い合わせにもできるだけスムーズにお答えできるようがんばりますので、ご指導よろしくお願いたします。

札幌市介護保険課 事業指導係 木村 太一 さん



主にグループホームや小規模多機能型居宅介護を担当しています。介護の世界は学ばなければならないことが多く大変な面もありますが、その分利用者さんの生活に直接かかわることができ、やりがいを感じることでできる仕事なのではないかと日々感じています。今後も事業者のみなさんのご理解を得ながら業務にあたりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

ケアマネ奮闘記 ①

指定居宅介護支援事業所東札幌 西本 有香

在宅のケアマネジャーとして働き始めて6年が経ちました。今年4月から現在の事業所に異動しましたが、介護保険改正の時期と重なり、あわただしい毎日……。ようやく落ち着いてきたかと思った頃には実地指導のお知らせ……。ケアマネジャーとして働いてからは初めての実地指導でしたので緊張しましたが、スタッフ全員で協力しながら準備をし無事に終わることができました。大変ではありましたが、改めてケアマネジャーの仕事の原点に立ち返るきっかけになりました。

やはりケアマネジャーの仕事はアセスメントが大事！！ということを確認。個人として、事業所としてもどうアセスメントの質を高めていくか改善に向けて取り組んでいきたいと考えているところです。

日々流されて行きそうになる業務の中で、アセスメントを深めると一口で言ってもそう簡単なことではないなあ実感……。課題や問題点を探すだけでなく、強みや力に目を向けること、それは利用者さんのこれまでの生き方を知ることにもつながると感じています。

私たちは、利用者さんのこれまでの人生を知り、これからの人生に寄り添うことができる貴重な仕事をしていると思います。利用者さんや家族から多くのことを学ばせていただいているという気持ちも忘れてはいけないうえ、と改めて考えました。

本人や家族のたくさんの笑顔に出会えるようにこれからも頑張りたいと思います！



ケアマネ奮闘記 ②

老人保健施設柏ヶ丘 五十嵐 修平

今年でケアマネ歴は5年目を迎えます。当施設は2013年から在宅強化型老健となり、施設マネジメントの強化を図るため、2014年度から専任ケアマネとして奮闘しています。入所前面接から退所支援、入所者80名全員のケアマネメントを行っています。（本当にこの100：1という人員基準はどうにかならぬものか……。愚痴はこのくらいにして……。）

施設ケアマネジメントで重要なことは居宅同様に他職種連携です。自分自身が舵取りをしながらご本人・ご家族の代弁者として、その意向に沿い、医師や看護師、リハビリや介護福祉士などの専門職から情報収集しプラン作成をしていきます。一つ屋根の下で連携は取りやすいものの当然ジレンマも生じることがあります。例えば、リハビリ以外でも歩行する機会を増やしていきたいものの、マンパワーから見守り体制で困難な場合があり、その際はカンファレンスを実施し、入所者さんを主語に各専門職が議論していくことで解決することも多くあります。このように在宅復帰に向けて、他職種が一致団結し進むべき道に進めていくことが自分の役割です。また他職種と働くことで自分自身に足りない視点・知識を日々学ぶことができやがいを感じています。

在宅復帰を勧める一方で、入所者さんの半数は要介護3以上の特別養護老人ホームの待機者です。介護福祉士である僕自身が大切にしていることは「QOLの維持」です。ADLの向上が困難であっても、次に移る場所でもその人らしく生活を送ることが出来るよう支援させて頂いています。

利用者さん、ご家族さんとの出会いに感謝し、これからも一步一步成長できるよう頑張ります。



ケ ア マ ネ あ る あ る

印象に残ってる編

今回はケアマネをやっていて良かったこと、印象に残っているエピソードについてリサーチしてみました。主なものをピックアップしてご紹介します。

若年性アルツハイマー型認知症の利用者さんのご家族より、昨年末、1年間の感謝のお手紙をいただきました。

ケアマネとして当然の支援をしている中、心温まる感謝の言葉がたくさん手紙に書かれていました。

今は自分のデスクに貼ってあり、心折れそうなときに読み返し勇気をいただいております。



デイの提案をされていて、いくつものパンフレットを持参し、見学まで行きついてもなかなかサービスにつながらなかったのに、自分では「まさかこういう雰囲気のところには行かないだろう」と思っていたデイのパンフレットを見せたらトントン拍子にうまくいき、利用につながったことがあります。

思い込みで判断してはだめだという反省もありましたが、本人・家族の笑顔を見たときはケアマネをやっていて良かったと思えました。



居宅内で移動があり引き継ぎを行いました。

担当になったのは、飛行機が大好きで、いつも凛とし大事な妻を守ろうとする夫、そして本当にきれいでもいつも笑顔。ただ一つ・・・その方は昔のことを忘れてしまう病気のAさんでした。

Aさんは、デイケアに通所していましたが、徐々に病気の進行に伴い、外に出てしまったり、徐々に生活全般に支援が必要となってきました。夫に色々な支援の方法を提供しましたが、デイケア以外は拒否でした。話の中で痛いほどわかる「妻を守りたい、大事にしたい」という思い。その息抜きは、夜の飲酒でした。

時間の経つ中、夫は徐々に痩せていきます。Aさんと離れる時間を惜しむように受診はしてくれませんでした。

そんなある日、夫が倒れたと連絡。夫は命すれすれでした。Aさんは、自宅生活が難しくなり、デイケア併設の老健に入所となりました。夫のことも忘れAさんは笑顔でした。

涙が止まりませんでした。自分がケアマネとして夫を支援できなかったこと。そして自分に置き換えた時、その夫のように、命を懸けて大事な人を守るかということ・・・

私ができることとして、そのAさんの笑顔の写真を夫へプレゼントしました。意識もない状態でしたがきっと夫の力になると思ったから・・・



まもなく夫の命は尽きました。

本人も老健からグループホームへ移動。Aさんは変わらぬ笑顔で過ごされていました。

ケアマネは、その人自身の支援を行う仕事です。しかしこのケースを通じ改めて、その人の人生や家族も支援すると気付かされたケースでもありました。

いつも仕事をしている中で大切なことを見失いがちですが、そんな自分たちの仕事に誇りをもって、仲間と頑張っていきたいものです。

コラムVOL.9 『「セルフ・ネグレクト」を考える(上)』

NPO法人シーズネット理事長 奥田 龍人

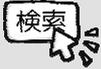


セルフ・ネグレクトという言葉は、医療・福祉関係者の間では10年ぐらい前から使用されるようになってきた。ネグレクトに「セルフ」が付くことから、直訳すれば「自己放任」となり、「自分自身による世話の放棄・放任」という意味である。一般的に使われるようになったのは、地域包括支援センターなどの住民への啓発活動が大きいと思うが、「ルポ・ゴミ屋敷に棲む人々～孤立死を呼ぶセルフ・ネグレクトの実態」（岸恵美子著・幻冬舎新書2012）の影響も見逃せないだろう。その本では、私がケアマネジャーや地域包括支援センターに勤めていたころ何回も経験した「サービスを拒否して孤立していく人々」の実態が描かれている。

そうした方々には認知症や精神疾患、アルコールの問題などを抱えている方も多く、支援は困難を極めるが、ゴミ屋敷ともなったら火災の危険や害虫発生など地域社会にも迷惑を与えるので、住民から通報を受けた役所や地域包括支援センターなどがなんとか支援につながるよう努力を重ねている実態がある。私も、ゴミ屋敷を片付けに入ったところ、ネズミが電気コードを齧っていてショート寸前だったのを、見つけたことがあった。コンセントに電源が入っていなかったのが幸いだった。

セルフ・ネグレクトに陥る方は、これからさらに増えることが予測される。厚労省も7月10日に「市町村や地域包括支援センターにおける高齢者の「セルフ・ネグレクト」及び消費者被害への対応について」という通知を発出し、はじめてセルフ・ネグレクト対策を打ち出した。今回はこの内容を基にセルフ・ネグレクト対策を考えてみたい。

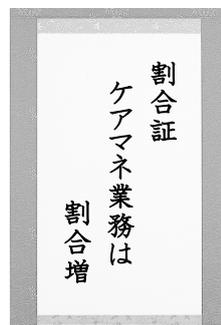
余談だが、私は9月1日より「北海道一般社団法人ケアマネジメントサポートリンク」というケアマネジャーを応援する事業所を立ち上げた。12月には、主任ケアマネジャーを対象としたスーパビジョン講座基礎編を、日本ケアマネジメント学会の白木裕子理事を招いて行う予定である。また、居宅介護支援事業所と障害者相談支援事業所も開設した。やはり、現場が好きなのかなあ（もう年金生活者なんですけどね……）。

- 研修会等の最新情報は、会ホームページをご覧ください。ケアマネ求人情報も掲載しています。 
- 皆様方のご意見や経験談をお待ちしております。
- ケアマネSAPOROへのご意見やケアマネとしての経験談（うれしかったこと、失敗談などなど）をお気軽にお寄せください。

ケアマネSAPORO96号（2015年10月1日発行）

発行元：一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会
 編集：一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会 広報委員会
 広報委員長：長崎 亮一
 広報委員：由井 康博 南 靖子 鈴木 晴美 中野 升
 和田 賢太 菅原 正枝 佐賀 正人 藤川 宏子

E-mail：kouhou@sapporo-cmrenkyo.jp ホームページ：http://sapporo-cmrenkyo.jp/
 （札幌ケアマネで検索可）



編集後記
川柳